

次期市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)素案 概要

1. 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とは

地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るために、地球温暖化対策推進法第19条第2項に基づいて策定する地球温暖化対策に関する総合計画です。

地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を抑制・削減するための実行計画として、削減量の目標値や、目標達成に向けた具体的な施策や事業、市、事業者、市民等が行うべき行動を記載しています。

本市では、2016(平成27)年度に「市川市地球温暖化対策実行計画」を策定し、計画期間を5年と定めて、市川市域から排出される温室効果ガスの削減・抑制に努めてきました。

この度、計画期間満了を迎えることから、今までの取り組みを振り返るとともに、現況や社会状況の変化を踏まえ、更なる温室効果ガスの排出削減に向けて施策や行動の見直しを図るものです。

2. 計画の基本的事項

項目	内容
目的	市域から排出される温室効果ガスの排出抑制・削減に向けて、市民、事業者、市等の各主体による総合的かつ計画的な取り組みを推進する。
削減対象 温室効果ガス	<u>排出量全体の9割以上を占めている二酸化炭素(CO₂)を対象とします。</u> ※ その他の温室効果ガスについても排出削減に努めます。
計画期間	5年間：令和3年度～令和7年度（2021年度～2025年度）

3. 計画の基本目標と基本理念

地球温暖化による環境の変化を軽減するため、二酸化炭素排出量の少ない環境にやさしい社会を実現するには、市川市の特性や現状を踏まえて『将来の市川市のあるべき姿』を定め、実現に向けた目標を設定し、市民、事業者、市の各主体が、達成に向けて協働しながら長期的に粘り強く取り組んでいくことが必要です

また、低炭素社会・脱炭素社会に向けた取り組みは、地球温暖化対策だけでなく、健康の維持増進や、まちの魅力の向上、地域経済の活性化、といった市民生活やまちの魅力の向上にもつながります。

そこで、温暖化対策を推進し、将来にわたって、市川市を魅力あるまちとしていくために、本計画の基本目標は

未来のために地球温暖化を食い止める

とし、4つの基本理念を定め、取り組みを推進していきます。

図：計画の基本目標と基本理念

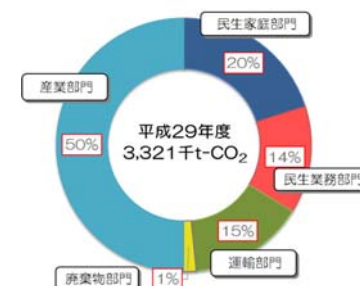


4. 市川市の二酸化炭素の排出量の現況と将来の削減目標

■ 二酸化炭素排出量の現況

2017(平成29)年度時点の本市の二酸化炭素排出量は、332万1千tになります。

内訳は、製造業などの工業由来が排出量全体の半分以上を占め、次に、家庭の電力消費等による消費が多くなっています。



図：2017(平成29)年度の市川市の二酸化炭素排出量

現計画では、二酸化炭素排出量を今年度までに、基準年度2013(平成25)年度比で15%削減することを目指していますが、**2017(平成29)年度時点で1.2%しか削減できておらず、さらに削減に向けた努力が必要です。**

■ 削減目標

二酸化炭素排出量削減に向けた、国の取り組みや、国・県と連携した取り組み、市川市の取り組みによって、目標年度2025年度までに、二酸化炭素排出量を基準年度2013年度比で**20%削減**します。

年度	基準年度 2013(平成25)年	目標年度 2025(令和7)年
二酸化炭素排出量	336万t	268万8千t

5 目標達成に向けた取り組み

二酸化炭素排出量を削減するには、二酸化炭素排出につながる行動を控え、発生量の少ない製品の利用を選択する(省エネ)取り組みや、太陽光発電等の再生可能エネルギーを取り入れる(創エネ)ことが重要です。そこで、市川市地球温暖化対策実行計画では、以下のような取り組みを推進していきます。

表：市川市地球温暖化実行計画の重点施策

テーマ	取り組み分野	具体的な施策の例
1.『消費者』から『生産者』へ	建物の創エネ推進	・住宅や事務所、公共施設への創エネ設備の導入推進 ・エネルギーの地産地消の検討
2.低炭素なまちづくり	建物の省エネ推進 次世代自動車の推進 ごみの削減	・推進・住宅や事務所、公共施設の断熱化や、省エネ設備の導入推進 ・次世代自動車の普及・啓発 ・生ごみの減量・プラスチックごみの削減
3.クールチョイスいしかわの実践	協働の推進 環境学習の推進 エコライフの普及・啓発	・大学や環境活動推進員との協働の推進 ・市民向け講座・環境イベントの実施 ・省エネ行動の推進・実践

※ 全体の取り組み体系図は別紙をご参照ください

6 施策の体系図

本計画における 2025（令和 7）年度の短期目標を達成するための施策を、本計画で掲げた 4 つの基本理念を踏まえて以下のように体系化します。

表：市川市地球温暖化実行計画の体系図

基本目標	基本理念	施策の方向	取組項目	SDGs のゴール
未来のために地球温暖化を食い止める	資源・エネルギーを賢く使うとともに、エネルギーを創り出す	Ⅰ エネルギーの合理的利用及び創出の推進	I-① 公共施設のエネルギー対策の推進	
			I-② 事業者等のエネルギー対策の推進	
			I-③ 住宅へのエネルギー対策の推進	
	エネルギー消費が少ない低炭素なまちづくりを進める	Ⅱ 循環型社会形成の推進	II-① 廃棄物の発生抑制・排出抑制の促進	
			II-② 資源の循環的利用と熱回収等の推進	
		Ⅲ 交通対策の推進	III-① 自動車使用における環境配慮の推進	
			III-② 公共交通機関・自転車の利用促進	
		Ⅳ 緑地の保全及び都市緑化の推進	IV-① 緑地の保全の推進	
			IV-② 都市緑化の推進	
	みんなが地球温暖化問題を意識し、行動する	Ⅴ 市民・事業者との協働の推進	V-① 市民・事業者・大学との協働の推進	
			V-② 市民との協働の推進	
		Ⅵ 環境学習の推進・環境情報の発信・実践行動の促進	VI-① 環境学習の推進・市民向け環境講座の実施	
			VI-② エコライフの普及と促進	
	気候変動による影響に備える	健康分野 災害分野 農業分野 自然生態系分野	熱中症予防・対策の情報提供	  
			洪水ハザードマップ配布	
			内水対策としての下水道整備	